

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定によつて、開発行為に関する工事の完了について、次のとおり公告する。

令和二年五月二十五日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

安芸郡坂町坂西一丁目三三三六三番一、三三三六四番一、三三三六四番三、三三三七三番五

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

広島市中区住吉町四番一二号

株式会社 トーシン住宅

代表取締役 竹本 哲也